

福県医発第2716号(地)  
令和3年 1月20日

各医師会長 殿

福岡県医師会  
会長 松田 峻一良  
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症に関する医療機関への公的な補助をかたる  
勧誘について(注意喚起)

今般、医療機関への公的な補助をかたる不審な勧誘例がみられ、厚生労働省より日本医師会を通じて、補助金の不審な勧誘電話について、注意喚起の事務連絡が発出された旨、連絡がありました。

新型コロナウイルス感染症対策に係る助成金・給付金・補助金等の不審な勧誘等については、令和2年7月17日付福県医発第1135号(地)にて注意喚起の文書を発出しておりますが、今回の不審な勧誘には、实在または架空の団体を名乗り、厚生労働省や日本医師会との関係をかたり、補助金の交付手続きとして手数料を要求したり医療機関等の情報を入手しようとしたりすることが挙げられております。

つきましては、貴会におかれましても、本件についてご了知いただき、貴会会員への周知方よろしくお願いいたします。

【厚生労働省ウェブページ】

[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_12014.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_12014.html)

【注意喚起内容(一部抜粋)】

- 給付金・補助金等の詐欺にご注意ください。
- 給付金・補助金等の受給に関して、厚生労働省や都道府県が現金自動預払機(ATM)の操作をお願いすることは絶対にありません。
- 本ページに掲載されている内容について、不審な勧誘がきたら、下記の窓口にお電話でご相談ください。

(※ 電話窓口については、ウェブページ上の情報をご確認下さい。)

令和 3 年 1 月 8 日

都道府県医師会  
担当理事 殿

公益社団法人 日本医師会副会長

今 村 聡



新型コロナウイルス感染症に関する医療機関への公的な補助をかたる  
勧誘について（注意喚起）

今般、医療機関への公的な補助をかたる不審な勧誘例がみられました。

新型コロナウイルス感染症対策に係る助成金・給付金・補助金等の不審な勧誘等については、昨年 7 月 2 日付で注意喚起の文書を発出しておりますが、今回の不審な勧誘には、実在または架空の団体を名乗り、厚生労働省や本会との関係をかたり、補助金の交付手続きとして手数料を要求したり医療機関等の情報を入手しようとしたことが挙げられます。

また、厚生労働省からも、補助金の不審な勧誘電話について、注意喚起のため、同省のホームページへ掲載を行い、併せて注意喚起の事務連絡を発出しています。

【厚生労働省ウェブページ】

[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_12014.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_12014.html)

【注意喚起内容（一部抜粋）】

- 給付金・補助金等の詐欺にご注意ください。
- 給付金・補助金等の受給に関して、厚生労働省や都道府県が現金自動預払機（ATM）の操作をお願いすることは絶対にありません。
- 本ページに掲載されている内容について、不審な勧誘がきたら、下記の窓口にお電話でご相談ください。

（※ 電話窓口については、ウェブページ上の情報をご確認下さい。）

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知いただくとともに、貴会管下郡市区医師会並びに関係医療機関への注意喚起につきご高配を賜りますようお願い申し上げます。



事 務 連 絡  
令和 2 年 11 月 11 日

各都道府県衛生主管部（局）御中

厚生労働省  
医政局総務課  
医政局医療経営支援課  
健康局結核感染症課

新型コロナウイルス感染症に関する医療機関への助成金等に関する不審な勧誘等について

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている医療機関に対して、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金等により支援を実施しているところですが、各種交付金等について新型コロナウイルス感染症の拡大に便乗した不審な勧誘等が一部で報告されているところです。

貴部（局）におかれては、注意喚起のため、管下の市区町村や関係機関等に対し、以下の内容について周知していただきますようお願いいたします。

### 記

- 給付金、補助金、助成金等の詐欺にご注意ください。  
※「新規資金提供」、「無償提供資金」、「産業支援資金」、「助成金（返済不要）」等の名目で勧誘する手口が報告されています。
- 給付金、補助金、助成金等の受給に関して、厚生労働省や都道府県が現金自動預払機（ATM）の操作をお願いすることは絶対にありません。
- 医療機関に対する国の支援策において、手数料を求めることはありません。
- 本件について、不審な勧誘がきたら、下記の窓口にお電話でご相談ください。

（厚生労働省医政局新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金に関する電話お問い合わせ窓口）

0120 - 786 - 577（受付時間は平日 9：30～18：00 土日祝日を除く）



(地188) (健Ⅱ199)  
令和2年7月2日

都道府県医師会  
担 当 理 事 殿

日本医師会副会長  
今 村 聡



新型コロナウイルス感染症対策に係る助成金・給付金・補助金等の  
不審な勧誘等について（注意喚起）

新型コロナウイルス感染症への対応については、日々ご尽力を頂いております  
ことに改めて御礼申し上げます。

今般、会員の先生から都道府県医師会を通じて、新型コロナウイルス感染症の  
医療機関支援のための経営者への「助成金」といった不審な勧誘の文書が届いた  
との情報提供がありました。詳細については省略いたしますが、返済不要の助成  
金の申込書とともに、事務手数料や仲介手数料の記載がされております。なお、  
公的な給付金や補助金等については、原則として手数料が必要となることはござ  
いませぬ。

本件については、厚生労働省にも既に情報提供を行っており、厚生労働省で  
は、下記の「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金関連情報」のウェブ  
ページにおいて、注意喚起を行っております。

つきましては、貴会におかれましても、本件についてご了知いただくとも  
に、貴会管下関係機関等への周知につき、ご高配のほどお願い申し上げます。

## 記

### 【厚生労働省ウェブページ】

[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_12014.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_12014.html)

### 【注意喚起内容（一部抜粋）】

- 給付金・補助金等の詐欺にご注意ください。
- 給付金・補助金等の受給に関して、厚生労働省や都道府県が現金自動  
預払機（ATM）の操作をお願いすることは絶対にありません。
- 本ページに掲載されている内容について、不審な勧誘がきたら、下記  
の窓口にお電話でご相談ください。

（※ 電話窓口については、ウェブページ上の情報をご確認下さい。）

以上